

大洲市教育委員会 8月定例会会議録

1 開催の日時及び場所

令和4年8月22日(月) 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	東山 宏
教育長職務代理者	山内 光郎
委員	渡邊 ひとみ
委員	吉岡 恵一
委員	久米山 雅美

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	城戸 弘一
教育総務課長	加納 紀彦
学校教育指導監	西山 慎介
生涯学習課長	渡邊 慎二
文化スポーツ課長	脇坂 剛
学校給食センター所長	富永 重則
教育総務課長補佐	松田 圭司
教育総務課主事	清水 小百合

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「8月定例会」を開会いたします。

[午後2時00分開会]

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、7月25日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

[各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。]

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり。]

教育長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これより議事に入ります。

まず、はじめに、肱川中学校の改築工事に伴う、移転工事に関する議案2件を一括して審議いたします。「第36号議案 教育財産の用途廃止について」、「第37号議案 大洲市立学校設置条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

[教育総務課長、「第36号議案」、「第37号議案」について説明する。]

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

山内職務代理者 各議案における施行年月日が令和5年1月1日になっていますが、引越しとか実際に校舎を使いだすのはいつ頃になるのか、お伺いします。

教育総務課長 まず、校舎の完成が11月末でありまして、12月中に業者からの引渡しがあります。それを受けて、引越し等を恐らく冬休み中に行うことになると思います。その後、1月1日以降から供用開始という形にしております。

教育長 3学期に入ってから、正式に使うということですよ。

教育総務課長 はい、そうです。

教育長 山内職務代理者、よろしいでしょうか。

山内職務代理者 はい、わかりました。

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第36号議案」、「第37号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第36号議案」、「第37号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第38号議案 大洲市アフタースクール条例の一部改正について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔生涯学習課長、「第38号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これより採決いたします。
「第38号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。
〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第38号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。
次に、「第39号議案 令和4年度（令和3年度対象）教育委員会の点検・評価について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。
〔教育総務課長、「第39号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 教育委員会の点検・評価報告書の21ページの17番の事業で、こども発達支援センターへの移行検討というところで、外部評価委員さんの意見として、センターへの移行について意見をいただいております。「早期からの支援がありがたいと思っている」という意見について、非常に重く受け止めたいと思います。このセンター移行については、体制とか施設とかここにも課題が記載されておりますが、ぜひ、着実にセンターへの移行というものを進めていただきたいと思います。

教育総務課長 センター移行については、以前からも検討しているところですが、関

係各所と連携を図りながら、できるだけ早くセンター設置に向けて検討していきたいと思えます。

教育長

保健センターに移って、どのくらいになりますか。

教育部長

移って2年目になります。保健センターとの関係は良好となっており、両方の行き来は良くなりました。

教育長

その他にありますか。特にないようですので、それでは、これより採決いたします。

「第39号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第39号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第40号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第40号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これより採決いたします。

「第40号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第40号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第41号議案 令和4年度大洲市一般会計予算のうち教育費等に係る9月補正予算について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、学校給食センター所長、「第41号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。給食費の方は、何か根拠に基づいた要求額ですか。

学校給食センター所長

どのくらい上昇するかということが分からないため、今回値上げをさせていただいた時の上昇率が9.55%でしたので、予算要求については約1割、10%で要求していましたが、やりとりがございまして丁度丸い数字になっております。

教育長

1億8千万円のところの1割ということで、1千8百万円ということ

ですね。はい、わかりました。

その他にありませんか。特にないようですので、それでは、これより採決いたします。

「第41号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第41号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

教育長 次に、「報告事項」に移ります。

「報告4 令和4年度全国学力・学習状況調査結果（一次報告）」について、事務局より説明をお願いします。

〔学校教育指導監、「報告4」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。上位校と下位校の差が、小学校によっては20数点と出ていますが、これは、小規模校では年による影響が大きいということでしょうか。

学校教育指導監 一つは、それがあると思います。規模の大きい学校はそれほど差は出ませんが、人数の少ない学校は極端な差が出る場合があります。今回の結果で、中学校の数学の結果について衝撃を受けました。全中学校が、県、国より低かったことです。また、この後、学校の教育力向上推進委員会や学力向上推進協議会にかけて、対策を考えていただきたいと思っています。

渡邊委員 中学校の数学なのですが、基礎的な所が劣っているのか、応用になると組み立てができないのか、お伺いします。

学校教育指導監 昔は、A問題は基礎、B問題は応用という形でしたが、今はA問題とB問題を混ぜた出題になりました。非常に文章が長く、読解力がなければ解けないような問題がこの全国学力・学習状況調査となっています。問題に慣れていないと、この問題は最後まで解けないとよく言われます。

細かい分析のデータがもう少しありますが、大洲市の子供たちの場合、データの活用とか思考判断表現に関しては全国と同レベルですが、図形問題や関数、数と式の分野に関しては低いとの結果が出ていますので、その辺りの強化が必要ではないかと思っています。

教育長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

吉岡委員 長い夏休みがそろそろ終わりを迎え、2学期が近づいてきています。現在、愛媛県内においても大洲市においても非常に高い新型コロナウ

学校教育指導監

イルス感染症の感染率となっていますが、2学期からの学校の運営面において1学期と異なるような新たな対応があるのか、お伺いします。只今、配付しました資料の1に書いてあるのが、夏休みの児童生徒と教職員の陽性になった数字です。陽性者の数は、徐々に増加しています。愛媛県を含め、全国ウイズコロナということで、基本的に活動は止めないで中身を考えて行っています。先日行われた大洲市の英語キャンプは、2日間宿泊の予定でしたが、2日間日帰りにして実施しました。下の方には、児童生徒が参加する夏休み後半の主な行事をピックアップしています。もうすでに中学校では、9月11日に体育大会を行いますので、お盆明けから応援練習等を行っています。各高等学校の体験入学が、これから始まっていきます。先日、藤樹まつり意見発表会が8月18日行われました。これは、会場に集まっていただく方とオンラインで見ていただく方に分けて、会場に集まる方を減らして実施しました。いじめSTOP笑顔の子ども会議 in おおずは、8月19日に行いました。昨年度は中止になりましたが、今年度は、なるべく密にならないように間隔を取る対応をしました。各学校のPTA奉仕作業が、この後半の土・日曜日を使って行われますが、やめられた学校もあります。大洲市の海外派遣事業は、今日出発しました。これは宿泊を伴いますが、昼間の活動はみんなですのですが、夜はホテルに戻って一人ひとりの部屋で宿泊をします。夜の感染は心配ないであろうと思います。修学旅行に関しては、大洲南中学校が明後日から、肱川中学校が明日から出発します。大洲小学校と菅田小学校は保護者との話し合いの上、9月の中旬にする予定でしたが、大洲小学校は12月、菅田小学校は11月に延期しました。県の事業、えひめ南予きずな博に関しては、これは予定どおり行われるということです。この後、中学校では、新人大会などが行われます。部員の少ないところは、合同チームになります。合同練習をしたいのですが、先日まで合同練習を禁止しておりました。しかし、1か月前になってきましたので、先日から合同練習、練習試合も可としました。心配されることはたくさんありますが、感染対策をしながら実施しようという考えで国も県も動いておりますので、大洲市においてもこのように動いております。

吉岡委員

いろいろとお聞きして、いろいろな対策を取っていただいて子供たちの学びを止めないようにしっかりといただいていると印象を受けました。新型コロナウイルス感染症がこのような状況であります

が、子供たちの学びの機会が失われないようにしっかりと対応を取っていただきながら、また、2学期には運動会等も計画されているかと思しますので、ぜひお願いしたいと思ひます。先生方も、新型コロナウイルス感染症の対応なり、ICTの教育なりいろいろと業務改善と言ひながらもいろいろとそういう仕事のにも増えていくこともあるかと思ひますが、今後ともご指導をいただきながらお願いしたいと思ひます。

教育長

ウイズコロナで基本はやるけれども、どうやってやるか。どういう判断で止めるかが問題で、部活動は教育委員会の方で大体方針は決めて、校長会長と相談をしてやるという形です。
修学旅行などについては、保護者と学校の話し合いのもとで判断するわけです。

吉岡委員さん、よろしいでしょうか。

吉岡委員

はい、わかりました。

教育長

それでは次に、「9月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願ひます。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

ただ今事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしようか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、9月26日 月曜日 午後2時00分から、この市庁舎別館3階第2会議室において開催いたします。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時50分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長
職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記録責任者